

# 商品先物取引の基礎

## 目次

- 第1回 TOCOMと商品先物取引（CX）
- 第2回 商品先物取引の特性
- 第3回 商品先物取引を始めるには

名称	株式会社 東京商品取引所（Tokyo Commodity Exchange, Inc.）
設立	1984年11月1日、旧東京繊維商品取引所、旧東京ゴム取引所、旧東京金取引所の統合により「東京工業品取引所」を設立。 2008年12月1日、会員組織から株式会社組織に変更。 2013年2月12日、株式会社東京商品取引所に変更。
規制法	商品先物取引法
規制当局	経済産業省・農林水産省
法的位置付け	商品先物取引法に基づき経済産業大臣及び農林水産大臣の許可を受けて商品市場を開設する株式会社商品取引所（委員会設置型株式会社）。

## 上場商品

市場	商品
貴金属	金、銀、白金、パラジウム、金ミニ、白金ミニ 東京ゴールドスポット100
石油（中京石油）	原油、ガソリン、灯油、軽油、中京ガソリン、中京灯油
ゴム	ゴム
農産物	とうもろこし、一般大豆、小豆

## 商品取引所の役割

### （1）透明かつ公正な価格形成機能の提供

先物市場に出された注文は明確に定められた規則に基づいて約定され、成立した約定価格は直ちに公表されるため、透明度の高い公正な価格形成が行われる。

### （2）価格変動リスクのヘッジ機能の提供

先物価格が現物価格とほぼ同様の動きをする性質を利用して、現物価格の変動リスクを先物価格の値動きによって相殺することができる。

### （3）換金・金融機能、実物取得機能、在庫調整機能の提供

予め定める将来の一定時期において、商品及びその対価の授受を約する売買であるから、当該時期が到来した時に買方が代金を支払い、売方が現物を受渡すことによって、換金や実物取得、在庫調整が可能となる。

### （4）資産運用機能の提供

少額の証拠金を差し入れることにより多額の取引を行うことができるため、レバレッジの効いた資金効率の高い資産運用が可能となる。

## 商品先物取引の特徴

### （1）取引の対象決済方法

金や原油、とうもろこしなど「モノ」が取引の対象

### （2）先物取引

「ある特定の商品を」、「一定数量」、「現時点で定めた価格で」、  
「将来の一定期日に、受け渡す契約の取引」

※一定の期日・・・取引の期限である「限月（げんげつ）」ごとに定められている

### （3）証拠金取引

総取引金額の一部を証拠金（担保）として預託して取引

↓

レバレッジ効果

少額の証拠金で大きな金額の取引を行えるため資金効率の高い資産運用が可能

### 商品先物取引の特性

#### (1) 決済方法

受渡決済・・・受渡代金及び現物の授受を行い、取引を終了

差金決済・・・決められた期日までに反対売買（転売又は買戻し）を行い、  
「買付け（又は売付け）時点」の価格と「転売（又は買戻し）時点」の  
先物価格の差額を清算することで取引を終了

#### (2) 取引の期限

限月・・・取引の期限を定めたもの

受渡決済を行わない場合はそれまでに差金決済で取引を終了させる

<例> 金標準取引 2016年4月限・・・2017年2月限

#### (3) 取引に必要な資金

総取引金額の一部を証拠金（担保）として預託して取引

<例> 金標準取引 2016年4月下旬に最低必要となる証拠金・・・96,000円

#### (4) レバレッジ効果

少額の証拠金で大きな金額の取引を行えるため資金効率の高い資産運用が可能  
預託した証拠金の十～数十倍程度のレバレッジ

### 商品先物取引を始めるには

#### <口座開設>

##### (1) 商品先物取引業者の選択

- ・経済産業省、農林水産省の許可を受けた会社であるか
  - ・自分の投資スタイルに合っているか
- 注文受付時間、手数料、対面取引かネット取引か etc

##### (2) 必要書類の交付及び確認

- ・「契約締結前交付書面」「受託契約準則」etc

##### (3) 契約締結（口座開設完了）

⇒その後、取引の担保となる証拠金を預託して取引開始

#### <投資家の資金を守るセーフティ・ネット>

##### (1) クリアリングハウス（JCCH）への証拠金預託

##### (2) 分離保管制度

##### (3) ペイオフ制度